

令和7年度第2回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日時

令和8年2月19日（木） 午前10時から11時30分まで

2 場所

鳥取県庁 特別会議室 現地＋オンライン会議を実施

3 出席者

知事	平井伸治
教育長	足羽英樹
教育長職務代行者	松本典子
教育委員	玉野良次
教育委員	川口孝一
教育委員	遠藤尚子
教育委員	藤原厚子
教育委員会事務局	次長 横山順一
教育委員会事務局	教育次長 下田智美

有識者委員	宇佐美里香
有識者委員	織田澤博樹
有識者委員	坂本哲（オンライン）
有識者委員	中村裕子（オンライン）
有識者委員	山下誉議（オンライン）
有識者委員	山本祐子
事務局	総務部長 山根茂幸
	総務部教育学術課長 池本丞二

4 議題

- ・鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について

5 報告事項

- ・学力向上について（全国学力・学習状況調査等の結果と今後の取組）
- ・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査等について
- ・部活動の地域展開・地域連携について
- ・高等学校教育改革促進基金の創設について

6 あいさつ

（山根部長）

ただいまから、令和7年度第2回鳥取県総合教育会議を開催させていただきます。開会にあたりまして、平井知事から御挨拶をお願いいたします。

(平井知事)

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、このようにお出かけをいただきありがとうございます。また、今回から新たな委員が加わっていただいたところであります。宇佐美委員、山本委員、またネットで中村委員、この度新しく入っていただきました。また教育委員会でも、藤原先生に初めて出席いただくということになりました。それぞれの知見をぜひこの場に提出をしていただきまして、みんなで子どもたちの健やかな成長、そして、学校でマネージメントが非常に難しいことがいろいろ出てきていますが、そういうものを乗り越えていく力をいろいろな考え方を投入しまして進めていければと思いますので、どうかご指導ご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

今、折しもミラノ・コルティナオリンピックが開催をされていまして、スノーボードでの金メダル、銅メダル、或いは男子もというようなニュースが連日のように入ってきております。宇佐美さんもパリで世界一に、金メダルに輝かれました。今だったらオリンピックのメダルだったかもしれません。当時はまだ、空手の種目がなかったですから。ただそんなようなことで、ああやって若い人たちが夢をかけて、それこそ19歳、最年少という言葉も出てくるくらい、中学高校時代からそうしたことに打ち込んで始めて、ああいう栄冠につながっているわけであります。

このチャンスは、私たちの鳥取県内でも当然あるはずですが、これは、そうした体力面でもあるわけなんです。最近はおかげさまで、県内の子どもたちの体力の向上傾向が見られるようになってきました。これは学校現場もいろいろ工夫をしていただいた成果ではないかなと思います。

ただ他方で、学力の方が、この会議をスタートするころは全部平均点以上だったんですが、今は逆に落ちてしまっております。そこで、一念発起いたしまして、新年度予算を来週提出することにいたしておりますが、その中でもっと学力向上に現場がきちんと向かえるように、子どもたちが成長できるように、新しい方策を講じようとしています。今日もそのことについて、皆様にも聞いていただくことになろうかと思っております。

また最近、学校におきまして、残念ながらネットも絡んだじめ、さらに不登校に発展する、こういうことが出てきています。これは大人の社会でも大問題でありまして、人権侵害や、或いは、選挙などにも様々な情報が飛び交う、日常茶飯事になってきております。こういうものからどうやって子どもたちを守るのか。例えば情報的健康という言葉が最近出始めておりますが、食べ物と同じように、正しい、為になる情報を選択して取っていく。こういうリテラシーをやはり子どもの中から培っていかねばいけないのかもしれない。そうやって、楽しい学園生活を送ることができるようになるかと思っております。

私も年末、松本文部科学大臣と結構やり合う機会が全国知事会でございましたが、その末として出てきたのが学校給食費の無償化。それから私立学校助成のさらなる前進ということであります。この無償化につきまして、教育委員会の皆様ともいろいろと調整をさせていただきましたが、今、特別支援学校でも小学部がございまして、小中学校、区域市町村立と合わせれば、ここも無償化ないし、抜本的負担軽減になるところであります。これを、会計を1つにまとめることによりまして、無償化を小学部で実現するということが、本県目指したいというところであります。これから議会でも議論いただくわけですが、これが通れば全国でも少ない方になるかと思っておりますが完全無償化を実現するというところになります。

また、私立学校の授業料助成がございまして。鳥取県は、私立学校に対する助成制度を、全国で一番多く出しています。意外に思われるかもしれませんが、そういう、いわば意地をみせてですね、子どもたちを育てようとやってきた反面、片方におきまして、事実上、授業料も無償化されるのが圧倒的多数にこれまでもなっています。ですから全国と違ひまして、補助制度がさらに上昇したとしてもですね、完

全無償化にはなりますが、大きく違うわけではありません。ただ、やはり、私学への選択志向が全国で高まるんじゃないかということも言われておりまして、県立高校の魅力増進事業、これも、今回当初予算でも投入していこうとしております。そういう全国的な動きの中で、改めていくこともございます。様々な論点があろうかと思いますが、ぜひ自由活発なご意見をいただきまして、国の教育行政に反映していければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

「雪とけて村いっばいの子どもかな」小林一茶の有名な句がございます。あんなに積もった雪も今、外はしっかりと解けてしまったような状況になってきました。子どもたちの歓声が学校で、そして街中で湧き上がる、そういう鳥取県を目指して参りたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

(山根部長)

続きまして、足羽教育長お願いをいたします。

(足羽教育長)

皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、今年度第2回目となります総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。そして、オンラインでご参加の専門家委員の皆様方も、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

知事の方からも何点かご紹介がありましたが、今学校や子どもたちを取り巻く環境は本当に大きく変わろうとしているところでございます。もちろんその根底には、少子化という全国的な動きがある中で、子どもたちが情報の危険にさらされたり、時には加害者、被害者になったり、そして、心の健康、そういったものを、我々子どもたちに関わる行政がどのような形で支援、或いは支えていくのか。その1つに、大きな課題となっている本県の学力向上ということもあるわけでございます。

そういう中で、無償化に絡む、この公立離れてということも1つ大きな課題で、今日新聞ご覧になったと思いますが、県立高校の志願倍率が0.79倍でございました。もちろん、絶対数がもう減ってるわけではございますが、やはりこの無償化の影響がある部分出てるんじゃないかと分析をしているところでございます。公立高校がどうあるべきなのかということも、より新年度に向けては検討し、具体的な動き、立ち上げにつなげていきたいというふうにも考えているところでございます。

そういう意味で、小学生中学生高校生、小中高一貫した子どもたちの育成に向けた動き、これをこの総合教育会議の皆様方からのご意見を頂戴する中、1つ1つ実現に向けて取り組むことで、子どもたちの健やかな成長につなげてまいりたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、ぜひ皆様方から貴重なご意見賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

7 意見交換

(山根部長)

それでは、意見交換に移らせていただきます。本日の議題は、鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について、としております。報告事項につきましては、学力向上について（全国学力・学習状況調査等の結果と今後の取組）、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査等について、部活動の地域展開・地域連携について、最後に、高等学校教育改革促進基金の創設についての4つを予定しております。

最初に議題と報告事項について、一括して資料の説明をさせていただきます。資料はすでに各委員の皆様へ配付しておりますので、説明は簡潔にお願いします。それでは鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について、事務局から説明をお願いいたします。

(池本課長)

議題の鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂についてご説明いたします。資料1ページ、資料1-1

をお手元にお願いいたします。教育に関する大綱につきましては、令和5年度に、令和8年度までの4年間を対象期間として全面改定を行ったところですが、毎年、新しい内容の追加等見直しを行っております。令和8年に更新させていただきたい内容についてご報告いたします。

初めに第1編の中期的な取組方針についてです。こちらは事前に委員の皆様にお配りしておりました資料から追加をさせていただいている内容になりますので、ご説明させていただきます。大きく4点追加しております。1点目といたしまして、教員の関係につきまして高等教育機関と連携した教員養成確保対策。奨学金返還等の教職志向性の高い学生への支援策の充実。2点目といたしまして、高校の魅力化につきまして、産業界との連携、専門性の高度化など高校教育改革。それから3点目といたしまして、いわゆる教育の無償化の関係としまして、学校給食費や私立学校授業料支援拡充による保護者負担の軽減。それから4点目といたしまして、情報的健康の向上として、情報の信頼性や安全性の確保、バランスよい情報摂取などについて新たに盛り込むことといたしております。

次に第2編の重点取組施策についてでございます。こちらは事前にお配りしている資料と大きな変更ございませんので、簡単にご説明させていただきます。令和8年度の主要事業の内容を大綱に反映させるとともに、前回の総合教育会議において委員の皆様から頂戴しましたご意見などにつきまして、大綱に盛り込むよう改訂案を作成しております。1点目といたしまして、主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進では、学校の指導体制強化や、若手教員の指導力向上、基礎学力の定着について。また教員の安定的な確保といたしまして、鳥取大学及び島根大学と連携した教員養成確保対策について追加しました。あわせて、魅力ある学校づくりにつきまして、専門性高度化や理数系人材育成など、3分野の拠点校の創出について追加しております。続きまして2点目です。社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進。こちらにつきましては、県内企業等の情報を知る仕組みとして、LINEとりふるによる情報発信や、県内高等教育機関の魅力等を小中高生に伝える取組について追加いたしました。続きまして3点目。誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくりにつきましては、不登校対策、多様な学びの確保といたしまして、校内サポート教室の充実や、鳥取大学が新設されます子ども活動館（仮称）、民間で計画されております学びの多様化学校、こちらへの支援につきまして追加いたしました。続きまして4点目。一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実、こちらにつきましては、ICTを活用した学びとして、専門的な知見のある講師の指導等によるICTを活用した学びの充実について追加いたしました。5点目。健やかな心と体の育成等では、令和8年度に中国ブロックで開催されます全中体育大会について、また中学校部活の地域展開について、合同部活動の取組や広域的な指導者配置支援など体制整備について追加いたしました。また、新たな指標といたしまして、学力向上に係る指標を追加しております。全国学力・学習状況調査結果の各教科の上位層の割合について、全学年全教科で全国平均を上回るという目標値を設定しております。3ページ以降、資料1-2といたしまして、今ご説明させていただいた内容等を盛り込んだ大綱の改訂案全文をお付けしております。また適宜、ご確認いただければと思います。教育に関する大綱の改定に係る説明は以上となります。

(山根部長)

続いて報告事項について、教育委員会から説明をお願いします。

(下田教育次長)

教育委員会から4点報告させていただきます。まず、学力向上について、23ページをご覧ください。この調査は、毎年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されており、今年度は例年の国語、算数、数学に加え、3年に1度実施される理科も実施されました。教科調査の平均正答率は、ページ中程の表に示した通り、小6中3とも全教科で全国平均を下回り、またその下にある平成19年度からの全国平均との差の推移を示したグラフにある通り、本年度は全国平均との開きが大きくなりました。質

問調査の結果としては、自分にはよいところがあると思う、先生が自分の良いところを認めてくれている、といった児童生徒の自己肯定感に関する項目において、調査開始以降、最も高い数値となりました。その一方で、授業の内容についてよくわかる、と回答した児童生徒の割合が前年度を下回るといった課題が明らかになりました。今回の結果の要因として考えられることとしては、これまで本県の課題であった、思考力、判断力、表現力等だけでなく、知識及び技能の基礎的な問題において課題が見られたことから、基礎学力の定着が不十分であること。また、先ほど申しました、授業の内容がよくわかる児童生徒の割合の低下、さらには、全国と比べ、学力下位層の割合が高くなっていることから、学習内容が定着しないものになっている子どもが増えていること。近年、若手を中心に経験が十分でない教員が増えていることから、授業中に子どもの学習状況を丁寧に聞き取り、子どものつまずきに対応し、一人一人に応じた指導や支援が十分に行われていないことなどがあるのではというふうにとらえています。こうした状況を踏まえ、県教育委員会としては、24 ページ、25 ページに示す通り、今後の学力向上の方向性を示す令和 8 年度から 3 年間の、学びの改革推進プランを策定しまして、重点目標、自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成として、市町村教育委員会と連携して、全县一体となって学力向上の取組を進めていきます。24 ページの中程に詳しく載せています 3 つの取組の基、進めまして、特に令和 8 年度の重点取組としては、その下にある通り、とっとりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業としまして、学校の指導体制の構築、教員の指導力向上、基礎学力の定着、これを 3 つの柱としまして、26 ページに図を示しておりますが、推進体制を強化させながら取組を進めて参ります。

次に、2 点目の令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告します。27 ページの資料 3 をご覧ください。これは毎年、全国の小 5 中 2 を対象としまして実施している国の調査となります。中段あたりに種目別の状況を載せていますが、赤字や上向きの矢印が多く見られる通り、いずれの学年も体力合計点が全国平均値を上回るとともに、昨年度より全国順位が上がった種目が多くありました。また (2)、下の方に示す通り、全国に比べ上位層の割合が高く、下位層の割合が低くなっており、全体的に体力運動能力が身につけているという結果になりました。中 2 男子の 50 メートル走、中 2 女子の反復横跳びにおいては全国 1 位という結果でした。28 ページをご覧ください。こうした好結果の背景としまして、中ほどの 4 のところに考察を書いておりますが、学校での持久力、柔軟性向上のための取組や、各学校が児童生徒の実態に応じて策定する、体力向上推進計画に基づいた取組が成果としてあらわれてきているのではないかと。また、本日、委員として出席して下さっている、宇佐美委員を初めとしまして、トップアスリートを派遣する事業、これを活用する学校が増えたことなども、運動意欲の向上につながっていると思われまます。次に、3 の運動意欲、運動習慣、生活習慣等の状況についてですが、これについては、29 ページ、30 ページのグラフで示している通り、運動やスポーツが好き、体育、保健体育の授業が楽しいと感じる児童生徒の割合は高い水準で推移しています。また、朝食、睡眠時間については改善傾向が見られるものの、6 にありますスクリーンタイムのグラフでもわかる通り、長時間スマホ等の画面を見ている児童生徒の割合は上昇傾向にあります。今後の取組としては、28 ページの方に示していますが、運動が好き、体育、保健体育の授業は楽しいと回答した子どもたちは、そのスコアが高いという相関関係があることが調査からもわかっていることから、体を動かすことの楽しさを伝えられるような子どもたちの運動意欲を高める授業づくりや、好事例の横展開、幼少期からの運動遊びの充実、低学年からの生活習慣改善への保護者啓発等、様々に取組を進めて参ります。

次に、中学校における部活動の地域展開・地域連携について、31 ページをご覧ください。本県における活動改革は、令和 5 年 8 月に策定した県の推進計画を参考にして、各市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、今後の休日における部活動のあり方を検討しながら進めています。県の方針としては、1 に書いてあります通り、学校の部活動から切り離して、地域で活動する地域展開型を基本としますが、直ちに地域での活動への移行が困難な場合は、学校や地域の状況に応じて、拠点校(合同部活動)型や、

また、地域人材が部活動を行う地域連携型により、生徒の活動の機会を確保しながら、地域展開型への取組を推進することとしています。これまで県としても、運動部活動あり方検討会や各競技団体、市町村等との意見交換など、様々に取組を進めて参りました。現在の状況としては、3に挙げているように、市町村が取組を主体として課題等を洗い出し、取組の方向性を検討するとして推進していますが、現在、市町村が認定する地域クラブによる活動は3市町11クラブであり、全県での取組には至っていない状況です。受け皿や指導者の確保、安定的な財源の確保等、取組の具現化に向けては、様々に課題がありますが、今後、12月に改定された国のガイドラインを踏まえ、本年度中に県推進計画の改定を行うとともに、下の表に示しているように、県事業を市町村とも連携して実施しながら、県における地域展開、地域連携を推進していくこととしております。

(横山次長)

続きまして、33ページをご覧ください。高等学校教育改革促進基金の創設についてご説明いたします。これは昨年秋のいわゆる三党合意によりまして、私立を含めた高校無償化の拡充とあわせて公立高校への支援が決定し、国の補正予算で都道府県で高校改革を進めるための基金造成が予算化されたものでございます。本県では、今年度の補正予算で既に基金を造成済ですけれども、この基金は、国が示すグランドデザインに沿った緊急性のある取組について先行的に活用するものとされておりまして、この度、国が示すこととされていまして高校教育改革に関するグランドデザインが、先週2月13日に示されたところでご覧いただきまして、本資料がその概要版でございます。グランドデザインの背景・必要性であるとか、高校改革の方向性、2040年に向けた高校の姿など、記載の通りでございます。34ページをお開きください。これを受けまして、本県では、来年度中に地域の実情に応じた高校教育改革、実行計画というものを策定することになっております。この計画は、知事部局であるとか、産業界、大学といったすべての関係者と連携しまして、地域人材育成のビジョンを共有するものでございます。計画策定の過程で、今後の総合教育会議の場でも議論させていただきたいと考えております。そして、この改革を加速させるための鍵となるのが、冒頭説明した国の補正予算を活用して設置する高校教育改革のための基金でございます。本県では、この基金によりまして、先導的な学びのモデルとなる改革先導拠点となる高校を指定することとしております。具体的には、専門高校の機能強化・高度化。或いは普通科改革を通じての特色化・魅力化。それから地理的アクセスや多様な学びの保障、以上3つの類型を想定しまして、現在4校程度の拠点校を選定中でございます。また、県立高校のあり方検討の真っ最中でありまして、こちらとの整合性も図るとともに、本県の就業構造とか、人口の推計等を踏まえて、本県版の実行計画を策定して、改革を実現したいと考えております。今まで以上に幅広い分野とも連携が必要でありまして、部局の垣根を超えて、商工労働部であるとか、農林水産部局等との連携も一層強めて参りたいと考えております。今回の基金の活用が大きな公立高校改革のチャンスだと捉えてまいりまして、改革を進めて参りたいと思っております。委員の皆さんのご協力もよろしくお願いいたします。

(山根部長)

それでは有識者委員の皆様から、議題及び報告事項について、ご意見を伺いたいと思います。

(有識者委員)

私からは、3つほど意見をさせていただきたいと思っております。まず1つ目は、資料10ページに記載の学力向上に関してです。詳細は、先ほど下田教育次長からも報告があったかと思っておりますが、県の小中学校課が中心となって、このプランを非常に丁寧に細かく良いものを作成していただいております。このプランは学力向上検討会議という会議体でも練られておりまして、学力向上検討会議には小中学校の校長会の代表や、市町の教育長、あと行政からは大山町長も参加されておりますし、私も委員として参加させていただいております。また文部科学省からは教育データ活用に長けた職員の方が参加されておりますし、学習科学の専門家からも意見をいただきながら、教育現場、データ、そして、学習科学、

認知科学の面からこのプランを練ってすごく良いものができたと思っております。今後このプランが現場の方においていくことと思いますが、一方で、現場からは、また上からいろいろなものが降ってきて大変という声が公立の先生から私の耳にも届いています。現場にプランを落とす時に、業務についてやめるもの減らすものとセットで浸透させてほしいです。このプラン非常に良いものですので、業務過多に感じられないようにやっていって欲しいと思っております。

2つ目は、11 ページに記載の科学・ものづくり教育のところであります。数学が苦手、学力下降傾向というのが出ておりますが、理工系の体験活動に参加することが、理数系への興味関心のきっかけとなり、やがては学力向上につながっていくだろうと想像するところでもあります。しかしながら、理工系の体験活動が、鳥取県で果たして多いかなと思った時に、ある鳥取大学の先生から、鳥取県内の小学校や中学校の鳥取大学への見学はほとんどないですと聞いたことがあり、すでにあるハードをなかなか生かしきれていないのではないかと思っております。せっかくすばらしい大学、短大、環境大もごさいますから、ぜひ、小学校中学校というこの低学年のところで、理工系分野の体験活動をどんどん増やすような取組ができればいいなと思っております。加えて、鳥取県は、スーパーサイエンスハイスクールが4校ございます。米東、鳥西、私立は湯梨浜、そして青翔開智の4校ございまして、都道府県別の高校の数に対するSSH校の割合は、今全国1位でございます。ですので、スーパーサイエンスハイスクールを活用しながら、小学生、中学生に科学教育に興味を持ってもらえるようなことをやっていってもいいんじゃないかなと思っております。

最後3つ目は、同じく11 ページから12 ページにかかる英語教育のところでございます。英語教育の推進の1つの指標として、高校教員の英語資格の取得率が掲げられていると思います。英検準1級以上を取得する教員の割合が高校100%と掲げられていますが、文部科学省が出しております英語教育の実態調査で、鳥取県の高校における英語教員の準1級以上の取得率はもうすでに令和6年度の時点で100%を達成しています。全国で100%に達しているのは鳥取県だけなので、準1級以上に関して見ると、鳥取は1位です。しかしながら、次のステージ、英検1級以上(CEFRでいうとC1以上)は、実は下から3番目の取得率になっておりますので、これらを考えますと、高校の英語教員の目指すべきところはもう次のステージに上げてもいいのではないかと、英検準1級ではなく、英検1級、CEFR C1以上のところを目指すべきなのではないかと思っております。鳥取県は公立のIB校も保有しておりますので、ぜひ、もう1つ上の高いレベルにチャレンジしてほしいなと思っております。

(有識者委員)

流行りの話になると思うんですが、生成AIの進歩がもう驚愕に値するぐらいに進歩をしています。特に去年の11月19日にgemini3.0が発表され、AIに対する考え方が変わらざるをえない状況まで進化してきていて、この教育大綱の中でいくと、11ページの⑤とかに当てはまるのかもしれないんですが、Society 5.0時代にふさわしい教育DXの推進というところのそもそもの根幹がAIによって崩されてきているという現状があるのではないかと思います。この辺は、今日お答えしていただくことは難しいと思っておりますが、今後どのように、このAIが発展してきたこの変革期と言われる時代の教育現場の対応というのをどうしていくのかというところは、気になっているところです。もう少し深く話をすると、もともとは、2023年、24年ぐらいは、そうは言ってもAIは嘘をつく、そんなに正しいことはできないだろうと言われていたんですが、2026年1月の大学の共通テスト、東大の方では11科目AIが満点をとって、それ以外の科目もほとんど90点半ばというような状況になっています。また、仕事の面でいくと、特定のスキル、いわゆる作業の代替えみたいなことがAIでは可能になると言われたのですが、もうすでにそこではなくても、業務フローそのものをこなしていく。つまり、認知労働の全般が、こなせるようになってくる。作業をするというところから、もう仕事をするというところまで来ている現実があるので、システム開発のエンジニアも3年ぐらいで必要なくなるのではないかと

いなところまで来てるということもあります。実際、この教育現場に入っていくと、例えば、探究の卒論も、学生たちが生成AIを活用し始めると、多分とんでもないぐらい深い話のところまで調べがついてしまうという状況になっていくと、どういう基準で評価していくことになるのか。本当に小学生のレベルでいくと、ニュースでもよくありますが、俳句コンテストでAIで作ってみんな賞を取ってしまうみたいなことが現実起きている中で、そういった対応を、今後県としても生成AIにどう向き合っていくのかは真剣に考えていかなきゃいけない時期が本当に来てしまったんだなというふうに感じています。本当に毎週のように新機能がリリースをされていていっているような、今までは考えられないスピードが出てきているんです。そうすると、結局、一般の人たちはその生成AIをどんどん使っていくことになっていってしまうので、教育側のスピードもなかなか追いついていくというのは、本当に至難の技なのかもしれないのですが、今後、教育方針としてどう考えていくのかということころは、必要なのかなと思いました。この件は、今日お答えできるとは考えていないのですが、今後考えていかなきゃいけないテーマなんだろうなというふうに思います。

(有識者委員)

資料でいうと10ページ、教員の安定的な確保のところです。中学生の生徒に英語がなぜ苦手なのか、いつから苦手になったのかをヒアリングすると、去年までは大丈夫だったけれど、今年から苦手になった、嫌いになったと言っていて、理由を聞いたところ、去年の先生は結構良い先生でわかりやすかったんだけど、教員が足りてなくて、今年からは新しい先生に代わり、わからなくなってついていけなくなったということでした。ここにあります通り、その安定的な確保とか、育成に力を入れていただくというのはすごく良いことかなと思いますし、エキスパート教員による授業で、スキルだったりとか、テクニックを学んでいただくのもいいかなと思うんですけども、例えば、ALTの先生が各学校にいらっしゃると思うんですけども、ALTの先生による英語の土台、会話力とかつける何かレッスンを英語教師の先生とかと時間がある時にできるようなプログラムがあればなおさら良いのかなと思います。もし可能であれば、そういうこともやっていただけると良いかなと思います。

また、英検に関してなんですけれども、公立中学生を対象に県のIBA、希望する小学6年生にESGを進めていくという取組はすごく良いことかなと思います。2027年の1月実施の英検の分から新設級が発表されていて、6級というものができて、それが小学校高学年ぐらいをターゲットにしたものと言われていて、あと7級も新しく新設される予定で、これは小学校中学年ぐらいをターゲットにされるんじゃないかなって言われているんですけども、今までだと、5級を中学生に入ったら受けるというようなイメージがあったと思うんですけども、英語の教育の低年齢化もどんどん進めていっておりますので、そういった小学生の中学年ぐらいとか、受けられる子は低学年ぐらいから受けられるかもしれないですけど、そういうことを若いとき、小さいときから、定期的に受けていただくことによって、テスト嫌いというものを減らしていけるといいかなと思います。小さいときから受けることによって、受けて当たり前のもつというふうな感覚になっていけば良いのかなと思っております。

あとは、さきほどもありましたが、教師の英検準一級の保有率が100%になったのはすごく良いことかなと思います。ただやっぱり高校生に関して言うと、今準1級を取る子が増えてきておりまして、実際1級を目指している子の割合が結構増えてきています。10年前、20年前に比べますと、やっぱりその理由を聞くと、学校の先生は準1級を持っているけど、1級を持っていないので、1級を持っている人に教わりたいうふうな声をいただいたりします。中学校の先生は引き続き、準1級の取得率、保有率を上げることを目指していただいたら良いと思うんですけども、高校の先生は1級の保有率を上げることによって、県全体の英語力が上がっていくんじゃないかなと思いますので、そこもこれからの課題になるのではないかなと思います。

(有識者委員)

教育委員会の体育保健課さんが行っている、トップアスリートバンクで、県内の小学校を中心に、夢を持つことの大切さを講演させていただきながら、私自身も勉強しているところですが、その講演と形を演武させていただくんですけれども、依頼されるのが小学校から夢を持つことの大切さとか、世界をとるまでの道のりはどうだったとか、そういうことを小学生に話していただきたいといつも依頼されています。その中で、いきなり小学生に対して、演武したらびっくりされてしまうので、まずはお話をする中で、夢を持つ大切さをお話するんですけど、実際、私が小学生の頃を思い出すと、夢なんて持っていなくて、目標っていうのも何なんだろうっていう気持ちでしたので、小学生の立場、気持ちにたって、いつもお話をさせていただいています。最初に、夢を持ちましょうねと言っても、夢って何？という感じで、皆さんはてなマークが頭の上に浮かぶので、一番大切にすることは、人としての基盤、挨拶することとか、トイレの靴をそろえるとか、そういう日常的な生活で大事なことをまず小学生のうちから大切にしたいなっていうところから始め、人への感謝の心とか、そういうのを結びつけて、私の空手の話をさせていただいております。そのあと演武をさせていただくときに、子どもはやっぱり見て感じたりする部分もすごく大きいと思うんで、その見て肌で感じたことと、やはりその子どもたちが今考えていることを照らし合わせて、重ね合わせて、感じ取ってもらうことがまず小学生のうちには大事ななと思いました。それが高校生になって、敬愛高校でも、今、1年生だけですが、体育で空手の授業をさせていただいています。その中で、あのとき来ていただきましたよねと覚えている生徒さんが結構いて、記憶に残り、肌で感じたこと、見たことは、小学生は忘れないと思うので、そういう場を、そういう事業を考えてくださったことに感謝したいと思っています。ただ、中学校や高校に講演でいくことは、結構少ないです。小学校だけではなくて、やっぱり中学生高校生も、特に夢や目標を持つ時期だと強く思いますので、そういう場所にトップアスリートの選手たちが行く環境をぜひ整えていただきたいなという思いがあります。

スポーツを主に私もずっとしていたんですけども、学力とスポーツがすごい似ているなと思っています。スポーツでもまず目標設定して、振り返って、そして継続していくっていうことが大切なんですけど、学力の面でも、結果だけ求められるよりも、そのやり方、その過程を学校の現場での先生方に教えていただいて、努力することの大切さとか学ぶことができたなら、子どもたちも、どうやったら自主的に学べるのかとか、自己管理能力が身につくと思いますので、学校現場ではそういう過程に注目して、それが結果につながる楽しさを学べる場であって欲しいなと願います。

最後になりますが、子どもたちの能力とか、学力・スポーツでも、力を引き出すためには、やっぱり環境がすごく大事だということと、特にスポーツは指導者がすごく大事だっていうのはあるんですけども、そこが整わないと、自信や結果につながらないと思うので、安心できる、自信を持つことのできる環境や、指導者、学校、または先生が重要だっていうのは思います。子どもは心を開かないと自分の話とかもしたがると思うので、居心地の良い、心を開ける環境づくりっていうのが学校現場には必要なかなっていうのは感じています。

(有識者委員)

普段、神経発達症について診療している中で、受診同行という形で学校現場の先生が受診についてこられるような状況もあるんですけども、その時に、WISCの検査を必ずして欲しいというような意見が多く聞かれます。WISCを指標にして、教育をどうやっていくのかっていうところまで練ってはおられないんですけども、とにかく数字が知りたいと。WISCというのはあくまでも指標であってその子の全体を表しているものではないと私は考えておりますので、まずその検査を取るということに関して、教育側がどう考えておられるのかなというところは日頃疑問に思っております。

また、やはり学校の先生方は、神経発達症のあるお子さんに対峙する中で、その先生方がつまづいて

おられて相談先がわからないというところで、すべて医療に相談をされるということも間々ある状況でして、宿題の出し方を教えてくださいと聞かれることも度々あります。ぜひ、教育の中で支える仕組みというのを今一度広報していただいて、もちろん、LD等専門員の先生がいらっしゃるのも存じておりまして、そちらにお話をするようにとお話するんですけども、まだまだ外部に相談をすることの難しさを感じている学校も多く存在するのかなというふうに感じている次第です。

それに加えて、別件になりますが、部活動の地域展開の点に関して、意見を述べさせていただきます。安定的な財源の確保が課題として挙げられており、経済的困窮世帯の生徒への参加等の支援に対する国庫補助金制度の創出というところで、市町村によってはすでに生活困窮世帯に対しては参加に対して補助を出しているところも出てきているように存じているんですけども、そもそも、部活動にかかる予算が、その学校によってばらつきがあるのではないかと考えています。吹奏楽部においては、学校から貸与されるチューバの管に穴があいていて、そこにマスキングテープを貼って吹いているような状況もあります。そのような楽器の状態で、全国を目指すということができるといえるのかなというのは、常々疑問に思っておりまして、やはり中国大会に出るような部活動をしているところというのは楽器の整備もなされていて、普段から大事に使うというところはもちろん指導していかないといけないんですけども、公立なので生まれた地域によって格差が生まれている現状が、この小さな県内でもあるというところに、驚いている次第です。吹奏楽部という人数が集まらない学校で廃部になっているところも現在多くなってきているかと思えますけれども、県内で楽器等の運用などに関して全体で見なおしていただく、今吹奏楽部を例に出してお話させていただいたんですけども、他の部活でも道具がそろわないということで諦めている部活等ないのかなあとということに関してぜひ目を向けていただいてどうしても生活困窮世帯というところに目が向きがちですけども、県全体で子どもたちが使っているもの、部活動だけではないかもしれません。学校内で使っているものに市町村によって格差がないのかということもぜひ把握いただけたらなというふうに思います。

(有識者委員)

まず、この内容を見させていただいて、子どもたちの教育のために、全方向からのサポートをさせていただいていることにお礼申し上げます。本当に鳥取県は自然が豊かで非常に魅力的な場所だなと思っております。ただ、全国の中でも子どもが一番少ないというところで、やはり鳥取県の子育ての魅力化・独自性ということが、鳥取県外からも呼び込むために大事ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、いくつかのポイントでお話をさせていただこうと思うのですが、1つは先ほどA Iの話も出たんですけども、不登校の原因、もちろんいじめ等もあるのですが、授業が楽しくないということが不登校の一因になっているということもあります。授業が楽しくないには2つありまして、一律の授業などでわからなくてつまらない、あるいは自分をもっと先に進みたいのに物足りなくてつまらない両者があるというふうに聞いています。もちろん一律の授業で理解を深めることは大事ですけども、今、A I等もありますので、元に戻って学び直したり、あるいは先に進みたい子はもっと発展的な内容で学んだり、学習問題もA Iでどんどん提供しながら、子どもがその個別化・最適化した学びができることを、ぜひどんどん進んでいるA Iを使って、子どもに合わせて、どんなレベルにいる子どもでも授業楽しい・できると思えるような、授業の構成というのをぜひお願いできたらなというふうに思っております。

もう1つは6ページのところにありますが、PTAとか子ども会が社会教育関係団体ということも言われていますけれども、子どもの学力低下というのは学校だけでは済まないと思っております。やはり反復学習、基礎学力というところでは、先生が指導していただくことを、家に持って帰って、子どもたちと一緒に保護者や地域がどうそこに関わって繰り返しができるかということ、家庭学習や社会

教育につなげていくこともすごく大事なというふうに思っております。今は家にChromebookを持って帰ります。子どもたち、ものすごくこれを生かして使っています。例えば、宿題、1つの課題を家に持って帰って子どもたちで、意見交換しながら宿題をすとか、運動会や文化祭の企画などを通じて、子どもたちは楽しく学んでいます。あるいはわからない授業に関しては、自分で動画を見つけてきて、この先生わかりやすいんだと自分で学ぶなど、子どもたちはデジタルツールを使い、生かして学ぶということもしていますので、もちろんいじめとかSNSのトラブルもありますけれども、ぜひこのデジタルの利点というところを使って学校と家庭をつなぐうまいリソースとして活用しながら、子どもたちの反復学習につなげていただけたらなというふうに思います。

それから英語のお話も出たのですが、なぜ英語を勉強しないかという、語学というのはあくまでもツールであって学ぶことが本当の筋や軸ではなくて、子どもたちも使うんだったら学ぼうということです。鳥取県は国際便が出ております。しかも、コンパクトですぐ行ける。アジア地域との国際交流も盛んです。すぐに留学とか旅行ということでもなく、それこそデジタルを使って日本国内だけではなくいろいろな海外とのコミュニケーションを取ることでもあります。リアルに国際交流や留学に行くと、海外の子どもたち、ものすごく英語が上手なのにびっくりして帰ってきます。そういったものを体験する、何で英語を学ばないといけないだろう、どうやったらああやって英語ができるんだろうっていうことを体験すると、それが楽しく学ぶということにつながっていくなと思います。国際交流・国際化というところも鳥取県の魅力の1つだと思いますので、鳥取県の独自性として、海外とのコミュニケーションを通じての語学力のアップっていうところも1つ視点にさせていただくといかなというふうに思います。

最後になりますが、鳥取県の子どもたち、宝です。その宝を育ててくれている先生が、私は宝だなと思っていて、この計画の中では子どもたちを守る施策がたくさん入っていますけれども、やっぱり先生の立場、そして尊厳、そういったことを学校保護者としてやっぱり守っていくということも、また違う側面から子どもを守ることにつながるのではないかなと思いますので、そういったこともぜひ考えながら盛り込んでいただけたらなというふうに考えます。

(山根部長)

続きまして教育委員の皆様からご発言をお願いいたします。

(教育委員)

私がこの資料を見て一番思ったのが、子ども及び先生を孤立させてはいけないなということ。たくさんやらないといけないことがある中で、その孤立っていうものを防ぐ、わからないっていうのも孤立でしょう、子どもの特性によって自分が困るというのが孤立だと思います。先生方が学校に入ることができなくなるのも、これはこれで孤立だと思います。いろいろな場面でその孤立っていうものを防ぐことが大変重要なことだと思っております。県や教育委員会が、この一人一人が輝く職場、またはライフステージに寄り添ったプランを立てておられる中で、それもやはり、その場面場面に応じて、いかにその困らない環境、自分の能力が発揮できる環境、そして前向きに自分の仕事に取り組める環境を作っていくのが大事かと思うんですけれども、特に子どもがいる家庭、また、子どもを見る教育の現場っていうのは、本当に多様性の固まり。たくさんの人が関わってくれる中で、子どもも多様だし、先生も多様だし、その一人一人が前向きに力を発揮できればもちろんいいんですけれども、やはりそこでは、孤立化してしまうとそういった能力も発揮できないし、学校に来にくくなる、職場に入りにくくなるなということがありますので、まずは孤立を防ぐという意味でも、みんなが関わられるような学校、自分に関係する大人が出入りして安心していけるような環境づくりというものが大事なかなと思います。

部活動の関係でもお話がありました。宇佐美さんの演武を去年拝見させていただきました。そのように美しい形を見て、子どもがそこに憧れる、それが間近で見られるっていう環境はとても素晴らしいも

のだと思います。また流暢にこの英語を操る先生であったり、その科学・サイエンス部門のトップの人たちとの交わりであったりして、子どもが学校行って楽しいな、すごい大人がいるな、自分もこういうふうになりたいな、これが最終的に夢になるようになっておきますので、より身近にそういった環境がつかれるように、これはもうPTAの方としても力を入れたいといけないところでもあります。県としてもまた県教委としても、そのトップの人たちのすばらしい能力が見られるような、子どもに触れさせてあげられるような、そんな環境を作っていきたいというふうに思います。

(教育委員)

学力学習状況調査に関して、分析、解釈というか、横断的に、縦断的に見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。横断的っていうのは、学びの場っていうのも単に学校だけじゃないと。先ほど家庭での学習時間の話もありましたが、いわゆる学習塾的なものとか、そういうところを利用する子どもも多いのではないかと思います。そういうところを利用する機会も都市部と地方での違い、そういうことも影響するんじゃないかと思っています。それから縦断的っていうのは、今、子どもの発達の軸を認知・理解と、それから関係性・社会性という軸と考えると、社会性とか関係性をベースに認知・理解をとみます。先ほど有識者委員も言われていましたように、挨拶など基礎から始まるということも関係するのかなと思います。今の小学3年生とか6年生と中学生の結果ということですけども、もっと以前の乳幼児期の何かの問題とか、どういう環境だったかとかそういう部分が影響するんじゃないかと思っています。それから、私も震災後の福島と関わってきましたが、ちょうど生まれたところに震災が起こった子どもさんが、小学校に入って中学校に入って不登校とかあるいは学校が荒れるとか、問題出てきています。それは子どものっていうよりも、家庭そのものに大変な状況があったというのもあると思うので、そういったものが思春期あたりにまた出てくるってこともあるのかなというふうに思っています。そういった意味で乳幼児期の子育て支援といったその子どもへの教育ということだけではなくて、それを支える家族、親子の関係性の支援というものが、後のそういう学習に影響すると思っています。現場に返していくときの先生に負担にならないように、やっぱり現場の先生に返す時に個々の子どもの発達特性というのでも理解する必要があると思うんですけども、そういったクラスの全体、組織とか集団も生き物みたいなものなので、そういう場合も、どんな生徒構成になってるかによっての教え方も変わって、どこにどのレベルに焦点を当てて一斉授業ですのでどこかは一般的には平均的なところに焦点を当ててという形になると思うんですが、それが適当でない場合もあって、授業が面白くないと言う成績の良い子が多いと、やはり授業は面白くないっていう子が結構クラスを混ぜくっけたりして、学級崩壊になるという場合があるようです。ですから、どういう集団、生徒構成かによって学習指導の仕方を変えていく必要があるんじゃないかと思っています。

私も、元分校の先生でスクールカウンセラーをしていた先生が分析をして、そういうことを教えてくださったんですけども、毎年学校でやっておられる検査をもとに分析できるということでした。そういうものを使って、少しそういう集団への学習の仕方、指導の仕方をやっぱりどうにか検討しなきゃいけないのではと思います。

それからAI活動とありますが、ただ、AIにできないことって何だろうっていうと、有識者の先生方の話からもありましたけども、やっぱり体験であると思います。何か実際に接するっていうか、本当は宇佐美さんに関わってもらったら、世界一美しい形と言われているのが本当に分かるっていうか。やっぱりそれは憧れますし。あと、いろいろな個性的な授業をする先生は本当に魅力的ですから、そういった体験ができるような先生や、それから先ほど吹奏楽のお話がありましたが、指導力のある先生のところは、その先生が異動していくと、そこは楽器も新しくなっていくんです。そんな楽器があることによって、それまでは出来なかった曲が演奏できる。先生によって変わるんだっていうのを思ったことがあり、そういう魅力的な先生が増えていくということが必要なんだろうなと思いました。

(教育委員)

本日も提示いただいた施策は、本県の学校教育の質を着実に深める、高めようとする強い意志ですね、そういったことを感じております。そしてそれぞれの施策について、現場の実態と専門的な知見の双方を踏まえ、総合的かつ体系的に分析されていると感じております。

その上で、率直な所感を1つ申し上げます。本当に、有識者委員もお話されていた通り、どれほど周到に計画された施策であっても、やっぱり計画と実行ですね。計画と切り離されたものであれば、本来のこの効果を十分に発揮することというのは難しくなるように感じております。今回示された計画が、現場との往還の中で磨きあげていかなければ、使い方を誤ればやらされ感、負担感につながるのではないかなというふうに感じております。

マネージメントの父、ドラッガーの言葉をちょっと思い出したので、お話してみたいかなと思うんですが、非営利組織の経営の中で、ドラッガーは、非営利組織はミッションの実現のためにあると言っています。そして、ミッションを見失えば、直ちに問題が生ずるというふうに書かれておりました。ですので、この一人一人が輝く社会というこのミッションに向けて、教育現場の先生たちが何ができるのか、そして何がやりたいのかということをしり合わせた上で、この計画が十分に深まるように、丁寧な対話、継続的支援ということが行われないと、形だけが先行するようなことにはならないかなというふうに感じております。

子どもたちの主体性を育むことを目指すのであれば、まず大人である私達、そして、教育の最前線に立つ先生たちが主体的に関わることができる環境を整えていくことが重要と考えております。

(教育委員)

私は小中学校の現場をイメージしながら、学力向上について学習環境という視点から気づきをお話させていただきたいと思っております。学習環境というと、子どもたちが落ち着いて学ぶことができるという教室、まず、それが前提としてあげられると思っております。けれども、これからの教室は、子どもたちを自主的な学習者として育てていく、そういう教室環境、学習環境が必要なのではないかなと思っております。教師の指導力っていうのはもちろん大前提なんですけども、子どもたち自身が多様性を前提にしながら学習方法を自分で学び取っていくであるとか、学習速度を自分で調整しながら進め、学習内容を決定する、いわゆる自己選択とか自己決定ができる、そういう学習の環境を用意していかなければならないっていうのが大きな問題だと思っております。

現状を見ますと、私も多くの学校にお邪魔することはないんですが、相変わらずその子どもたちの机は狭い机で45センチ65センチぐらいでしょうか。天板の上に教科書、ノート、資料、この頃はタブレット、そういうものを用意しながら、本当に子どもたちは苦勞して学習しています。一部、補助天板みたいなものがあるっていうのも聞いたことがあるんですけども、何かその子どもたちの伸び伸びとした学びの場所としてそれでいいのだろうか。それから、グループで協議するときに机をくっつけるんですが、子どもの机の高さってでこぼこしていますので、なかなかやりにくい。みんなで話し合いをするのにも苦勞している。もっとスペースがあって広いテーブルがあってそこで子どもたちが話し合っていけばもっと広がりが出るのではないのでしょうか。

それから複線型の授業もを見せていただいたことがあったんですが、教室の中に子どもたちが課題別に集まってはいるんですが、大いに意見交換したい子どもがいる、そして、一人二人でじっくり考えた子どももいる、でも同じ狭い教室の中でやっていることなので、これは効果が上がっているのだろうかと感じました。やっぱりその学習のスタイルに応じた環境というのをもっともっと提供していくことが、伸びる子はもっと伸びる、じっくりやりたい子には手だてができる、そういうことになるのではないかなというふうに思っています。やはり、学習環境を工夫すると、教師の授業観がどんどん変わって来ると思っていますので、そのあたり人的、物的、予算的にどんどん後押しして、子どもたちの学びが変

わっていく、指導観も変わっていく、そういう状況を作っていかなければならないんじゃないかなというのを考えました。

(教育委員)

今日は有識者の委員の皆様から本当に共感する、教えていただくようなことも多く、お話伺ってよかったと思っております。AIへの対応のお話ですとか、今まさに考えているところでありますし、また一方で、その活用を考えようというふうなお話をいただきました。それから、英語の先生方の資格の話にはそうなのかなとも思いましたし、それから、子どもたちに夢を持たせることで、特に中学生あたりからの要望が少ないという事も伺ったりしておりました。私はそれらにも関連することとしないこと、2つばかりお話させていただこうと思います。

まず子どもたちの体力面、体力・運動能力が少し上向いてきたっていうのは本当にうれしいことあります。中学校の部活動の地域展開の問題ですけれども、これが少し様子、実態が見えてきて、動き出しているっていうので、少し安心した部分もありますが、どうしても運動部が中心に議論が進められていて、一方で文化部があるんですね。先ほど吹奏楽の実態も伺ったんですけど、文化部の場合は、休日の活動の必要性がそれほどには少ないのかもわからないんですけども、運動部の地域展開で難しいことが文化部になるとより指導者も少ないだろうし、施設にしても限られているって考えると、さらに難しいことと思います。でも、今の中学生の皆さん、これから中学校に入る生徒さんたち、希望してやっていきたいと思ってる人たちに、道筋っていうか、方向性をもう少し見える化できないかなと思うんですね。県内の将来のこの文化活動を担っていく、定着させるっていうことを考えると、もう少し力を入れて、議論進めて体制を作っていくかといけないのではないかなとも思います。その時に、どうしても中学校なので、市町村ごとに検討を進めましょうっていうことだと思うんですけど、なかなかそれでは進まないのではないかなと思うんです。だから組織をもう少し広げて、市町村を越えて議論して、方向性を探っていくというようなことが必要ではないだろうか、いま感じているところです。

そして、今日のお話には出てこなかったんですけど、最初に説明がありました高校の教育改革の件、今本当に進められようとしている最中なんですけど、求められている専門高校、専門学校の専門性を高度化させていく、強化していくっていう、これは本当に必要なことだと思います。また、理数系の強化っていうことを考える時に、当然専門の企業だとか大学との連携の強化っていうことを考えなきゃいけないと思うんですけども、その時に、例えば、これまでのようなインターンシップを受け入れていただける企業、それから、大学には高校で一生懸命やっておられる探究学習の支援っていうようなことが求められるんだけど、何かそういう連携だけではなくて、それも必要なんですけど、もっと深めるような方法が必要だと思います。これから専門校であれば、専門的な設備が整えられていくでしょうし、それを有効活用する上でも、有識者委員もおっしゃった鳥大工学部の先生のことのように、せっかく地域に大学があるので、もっと連携を深めてもっと一緒に育てるっていうような、そういう体制づくりをやっていけたらいいなと思っています。大学でも、今、理数系の人材育成だとか、エッセンシャルワーカーをいかに地域で育てる体制を作っていくかということが求められていますので、大学としても、その必要性はもちろん感じているところです。だからこの改革のこのタイミングにうまく高等教育機関とつながって、高校と一体となって、その地域の本当にそういう専門的な学びがしたいという生徒さんを一緒に育てるという体制づくりができるといいなと思っています。これは、一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(山根部長)

続きまして、足羽教育長お願いいたします。

(足羽教育長)

各委員の皆様方、本当にありがとうございました。すべてには丁寧にお答えすることがなかなか時間

的に難しいんですが、順不同でお願いしたいと思います。

目標設定の上で子どもたちがしっかりその目標に向けて努力をする、そのプロセスの大切さ、これをしっかり伝えていくことは学力も、それからスポーツも一緒だろうなというふうに思って聞かせていただきました。その意味で中学生等にも、やはり機会をもっと広げていくというふうに、取組を進めて参りたいと思います。

また、学力向上推進プランが非常に良いと評価いただいたこと、感謝申し上げます。これが実効性あるものになっていかないといけない。この現場への落とし込みということをしっかり、どう進めていくかが課題だろうとっております。理数系人材につきましても、このたびの基金の中でのパイロット校の1つにこの理数系人材育成も入っておりますので、そこに小学生中学生とも絡めないか、この辺も視野に入れて検討を進めたいと思います。

英語教育についてもご指摘いただきましたが、もう1つ上のレベルを目指してということ、検討を進めて参ります。

また、生成AIについてご指摘いただきました。確かにまだ学校現場では、このAIのスピードについていけないのが現状でございますが、探究活動等を含めれば、AIが非常に効果的に使える場面が多々あるかと思っております。ぜひ研究、検討を進めて参りたいと思います。

発達障がい理解不足についてのご指摘いただきました。これは多くの特別支援学校だけではなく、小学校、中学校、高校にも発達障がいのある生徒さんの入学が増えております。是非とも教員の専門性を幅広く高めていく、広めていく、そういう取組を現在進めているところでございます。

また部活動の市町村格差については、市町村の方にも伝えるとともに、そうした子どもたちが良い環境の中で、自分のやりたいことに取り組める環境づくりに努めて参ります。

教員の英語指導について、ALTをもっと活用してはというご意見をいただきました。12ページの方にも書かせていただいておりますが、この英検I B Aの導入とともに、ネイティブスピーカー、ALTをもっともって授業以外でも活用する取組、これを今進めているところでございます。是非とも貴重な宝、ネイティブスピーカーの方の力も借りて、子どもたちの英語力向上につなげて参りたいと思います。

最後に、授業が楽しくない、自分のペースでというのは非常に大事なことで、資料の25ページに推進プランの中で、右側の方に主体的な学び、これはいわゆる自由進度学習といいまして、自分のペースで学習を進めていける、そういう取組を並行して進めていこうと思っております。あわせて、基本の定着に向けては、家庭の協力ということ、これもやはりPTAの方にも協力願いながら進めていきたいと思っておりますし、最後におっしゃっていただいた教員の大切さ、これは本当に大事な部分ですので、11ページにこれも書いておりますが、この度、教員の業務管理、それから健康確保計画を策定することとしておりますので、先生方のそうした元気につながるような、健康、心のケアにも努めるような計画をしっかり策定をして、そのことが子どもたちの指導につながるような仕掛けにして参りたいと思っております。

貴重なご意見をたくさんいただきましたことありがとうございます。感謝申し上げます。

(山根部長)

最後に、平井知事からお願いします。

(平井知事)

今日は非常に内容の濃いお話をそれぞれいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。これから来週、実は議会が始まりまして、今日の先生方のご議論も踏まえながら、県議会、県民代表と議論を交わしていくこととなりますが、教育委員の皆様と一緒に、この教育の向上につきまして盛り込んで参りたい、それでバージョンアップを目指していきたいというふうに思います。

今日いろいろなお話がございました。やっぱり多かったのは、学力向上をどうやって図るか、それが現場でもちゃんとフィットしてできるかと、こういったお話がありました。確かに私ども、例えば、鳥取県の場合、実は30人学級35人学級を推進していきまして、他地域よりも本来教育環境はいいはずなんですけど、それでも狭い教室や、或いは机の天板っていうのは変わらないことかもしれません。ですから、そういうこともいろいろと考えながら、個々の子どもに応じた、学習進度というものを考えていけるようなことは、AIだとか或いは新しい発想の転換によりまして例えば教室編成等もあるかもしれません。例えば、進度別教室ってこともあり得る話なんですけど、いろいろとやり方はですね、小さな県の小さな学校であるがゆえに、できることやらなければいけないことが本来あるんじゃないかなと、いうふうにも思います。それから授業が面白くないということは、いろいろなパターンで生まれうることでありまして、そういうのを還元しながら、もっと現場とそれから教育委員会の中核と、フィードバックを繰り返しながら、最も学力向上につながるようなことをやっていけないかなというふうに思い、それをぜひサポート、我々もしたいなと思います。

現に体力向上では、うまくいった面がありまして、ジュニアアスリートを導入したんですね。その育成事業を、小さな頃からやってきたら、そういう中で例えば入江聖奈さんとかですね、いろいろな選手が、本当に世界中をまたに活躍できるようになってきました。確かに子どもってというのは可能性持っていて、その可能性を開くかどうかは、我々大人たちや地域の責任ではないかと思っておりますので、ぜひ、そうしたことを進めていければなというふうに思います。

英語教育などもそういう出会いがあろうかと思っております。おそらく、我々が学校で学んだよりよっぽど英語教育、子どもたちが進んでまして、能力が高まっているんじゃないかと思うんですね。ですから、例えば高校の先生についてですね、英検1級を目指すっていう、そういう目標に変えるっていうことは、私はあっていいんじゃないかなと思いますので、ちょっとこの大綱の基準の見直しなんかも、あったほうがいいのかなというふうに思ったりいたしますし、ALTの活用などで、教員の向上もあれば、それから子どもたちもその英語を楽しんで、海外に目を開くきっかけになる、とも思いますので、その辺は、実はALTの数、全国で一番多いんですね。ですからそれをもっと活かしていくっていうことはあっていいんじゃないかなというふうに思いながら伺っておりました。

また教員の皆さんの負担感、これを軽減すること、或いは孤立が現に起きていて、休職まで余儀なくされるような、現実があるというのは、これ放置できないことだと思います。何かコミュニケーションだとか、そういう、何か少し、よそよそしさとかですね、場合によっては、もしかすると、デジタル社会になっていく過程の中で、人間関係よりも、自分で閉じ込めてしまうことを選んでしまいがちなかもしれません。ですからそういうのは、鳥取らしいですね、きずな社会を、学校の現場でもしっかりと導入して行って、みんなで高め合える、支える、そういうシステムが必要なのかなというふうに思いました。

また、部活もたくさん意見がありましたけれども、これも体育系のみならず、文化系も含めて、やれることもあるんじゃないかなと思います。実は意外に思われるかもしれませんが、例えば、学校現場、それなりに実はお金持ってます。例えば、高校でいったら校長の裁量予算も実はありまして、これ正直億単位ぐらいあるわけです。あとは、その使い方だと思うんですね。その時に、子どもたちの興味に即して、伸びる、伸ばしていくという意味で、部活動っていうのは1つのツールだと思いますが、そちらの方にちゃんと目配りをしていけば、それは楽器の補修ぐらいはできるはずでありまして。それができないのはなぜかなという、多分、ちょっとしたことだと思います。ちょっとしたことが行き届かないだけのこともかもしれませんので、その辺は改善の余地はあろうかと思っておりますし、地域のクラブ活動、これも、鳥取の場合は、何せ小規模校は多いですから、そもそもそのチームが組めないとか、活動ができないっていうレベルまで深刻化してきますので、その辺も発想を転換していくことが、確かに大切なんだ

と思います。この辺も大きな課題としてあるのかなと思いました。

また高校の改革とあわせてですね、問題提起がございましたけれども、大学だとか高等教育機関と連携するっていうのは、ぜひ賛同していただけますので、これはもっと進めていけばいいと思います。もったいないぐらいの資源もたくさんありますし、それから改革の過程で、今回まとまった基金で、その専門高校を応援するっていうのができてきました。今のお話を伺って、これ今日の結論になるわけはありませんが、例えば、県立の高専というのものもあるのかもしれませんが。そういうのもある程度視野に入れることもあるのかもしれませんが。今回、私も、高校改革、県立高校の魅力化ということで、文科省といろいろ話し合って各都道府県と意見交換をするんですけども。その中に実は全国では、県立の高専ができてきているという現実もございました。そういう意味で専門人材を育成していく、理系人材を特に考えていくっていうのは、これから重要なのかなというふうに思いますので、今日のご議論をスタート地点にして、大きめの高校改革の議論というのを、これからこの次のステージに入りますので、考えていってもいいのかなと。その意味で、基金事業というのを活用するっていうのもあるのかなと思いました。

今日のご議論の中で、意外に大きな話がでてきたのがAIの話であります。これ皆さんもそれぞれのお立場で気が付き始めたんだと思いますが、相当スピード速まっていると思いますし、それは、プラスの影響ももちろんあるんですが、ある意味、構造改革を引き起こすような、リストラクションということも起きかねない。それ社会に対して、悪い影響。例えば今イギリスですら16歳未満のSNSを禁止しようということを総理が言い始めている世の中です。そういう悪い影響も片方である。この辺のコントロールができないままに、とにかく技術だけが進歩しかけていまして、これが、これに対して備えていくことが、教育も含めて必要なのかと思います。実は今、赤沢大臣なんかとも話を始めているんですけども、おそらく大都市部、それから事業の業種によっては、大量の労働余剰が生じかねない。というのが現実になってきてます。今日もそういうご指摘が実は陰にあると感じました。そのときに、じゃあこれから世の中どうなっていくかという、新しい、人間らしい人間といいますか、人間としてやらなきゃいけないこと。やるべきことっていうのが変わってくるはずですね。おそらく理系人材の方にシフトしていかなければいけなくなってくるのかもしれない。それで、これも我々にとって重要なんですが、大都市の機能が、必要性が薄まって、むしろ地方においてエッセンシャルワーカーも含めた、そういう人中心の仕事、こういうところにシフトしてくる可能性があって、これ人口移動にもつながり得る部分もあるということであります。ですから、今の構造が大きくAIを契機にして変わる可能性があって、これについては注意深く、教育のことも考えていく必要があるだろうと。これ、どういう人材育成するかもありますし、学校の中に、負の影響ももたらしうるので、それをどうシャットアウトしていくのか、ここにも、メディアリテラシーの話だとか、情報的健康の話が盛り込まれているところでもあります。そういうようなこともですね、これ大きな課題として、これから鳥取県政全体で取り組んでいかなきゃいけないというふうにお聞きをさせていただきました。

そして今日皆様から相次いで出ました、やっぱり、素晴らしい人材と出会って体験することが、子どもたちの夢を作ったり、人生を力強く変えていくきっかけにもなるということでもあります。おそらく結論は、宇佐美さんにどこの学校にも行ってもらいたいっていうことかもしれませんが、そういう方の演武を見てですね、感動したっていう声は当然出てくるわけでありまして、そうやって子どもたちの夢を培っていく必要があるのかなということだと思います。これ学校現場の忙しい人たちに任しておいては気の毒なことでありまして、みんなで、PTAだとか地域でも協力し合ったり、それから我々県も当然そうした人材を提供させていただいたりして、交流型で、いわゆるふるさと教育、それから、その夢を培うようなですね、そうした教育の姿っていうのを地域独自に作っていけると思います。こうしたことも、今日の皆様のをベースとしてですね、我々も受けとめて、やって参りたいと思います。本日は本

当にありがとうございました。

(山根部長)

以上をもちまして、令和7年度第2回鳥取県総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。